

市民部

<p>監査を実施した 監査委員名</p>	<p>高橋 正剛 三好 徹 高橋 伸之 大塚 健児</p>
<p>監査の種類</p>	<p>地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査</p>
<p>監査の期間</p>	<p>令和3年10月4日～令和3年11月11日</p>
<p>監査の対象課</p>	<p>市民部 市民自治課、市民安全課、市民課、 常盤平支所、小金支所、小金原支所、六実支所、 馬橋支所、新松戸支所、矢切支所、東部支所</p>
<p>監査の方法</p>	<p>監査対象とした所属の財務に関する事務及びその他所管に係る事務が法令等に準拠し適正に行われているかを主眼として、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ松戸市監査基準に準拠して監査を実施した。 監査に当たっては、契約書等の関係書類・帳票類の全部若しくは一部を抽出して審査・検査するとともに関係職員に説明を求める質問調査のほか、必要に応じて実査を行った。</p>
<p>監査の対象事項</p>	<p>○共通項目 ・予算の執行状況 ・収入事務 調定事務 現金等取扱事務 債権管理事務 ・支出事務 契約事務 補助金等の交付事務 報酬等の支払事務 ・財産管理事務 ・その他所管事務の執行 使用料及び賃借料に関する契約事務について ○重要リスク項目 契約事務(委託・随意契約)について ア 設計書、仕様書について イ 随意契約理由、相手方の選定方法について ウ 契約書の内容について エ 委託内容の履行確認について オ 委託料の支出について</p>

市民自治課

1 職員の配置状況

課長 …… 課長補佐 …… 18人

専門監

計 21人

ほか再任用職員1人

2 配当予算の執行状況 (令和3年8月末日現在)

一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
使用料及び 手数料	使用料	円 21,873,000	円 8,006,198	円 7,781,405	円 224,793
	手数料	0	900	600	300
財産収入	財産運用収入	8,000	117,696	117,696	0
寄附金	寄附金	0	202,368	202,368	0
繰入金	基金繰入金	42,299,000	2,299,000	2,299,000	0
諸収入	雑入	5,773,000	952,909	662,897	290,012
計		69,953,000	11,579,071	11,063,966	515,105

一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
総務費	総務管理費	円 591,328,000	円 398,899,136	% 67.46	円 192,428,864
民生費	児童福祉費	21,772,730	21,772,730	100.00	0
計		613,100,730	420,671,866	68.61	192,428,864

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

市民安全課

1 職員の配置状況

課長 … 課長補佐2人 … 主幹 …… 8人

参事補

計 13人

2 配当予算の執行状況 (令和3年8月末日現在)

一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	手数料	42,000	0	0	0
県支出金	県補助金	11,250,000	10,850,000	0	10,850,000
諸収入	延滞金、加算 金及び過料	0	852,000	558,000	294,000
	雑入	49,000	17,266	17,266	0
計		11,341,000	11,719,266	575,266	11,144,000

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	192,865,000	105,463,825	54.68	87,401,175

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

市 民 課

1 職員の配置状況

課 長 … 課長補佐2人 … 主幹3人 …… 36人

パスポートセンター … 3人

計 45人

ほか再任用職員8人

2 配当予算の執行状況 (令和3年8月末日現在)

一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	手数料	91,307,000	36,504,200	34,351,697	2,152,503
国庫支出金	国庫補助金	375,152,000	59,471,000	58,811,000	660,000
	委託金	5,620,000	5,307,000	2,652,000	2,655,000
県支出金	委託金	396,000	0	0	0
計		472,475,000	101,282,200	95,814,697	5,467,503

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	600	600	100.00	0
	戸籍住民基本 台帳費	593,642,000	330,003,144	55.59	263,638,856
計		593,642,600	330,003,744	55.59	263,638,856

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

4 令和2年度定期監査の結果に対する措置状況

(指摘の要旨)

事務用FAX保守管理業務委託(再リース契約)について

事務用複写機保守管理業務委託(再リース契約)について

窓口証明発行システム保守管理業務委託(再リース契約)について

単価契約をしているが、見積積算の前提となる予定数量が仕様書に明示されていなかった。
今後は、適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

令和3年度の同契約において、仕様書に予定数量を明示した。

「改善確認済」

(指摘の要旨)

松戸市パスポートセンター一般廃棄物処理業務委託について

予定価格調書(単価契約)について、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すべきところを税込みの金額を記載していた。

今後は、財務規則に則った適正な事務処理を行われたい。

(措置報告の概要)

令和3年度の同契約において、予定価格調書(単価契約)について、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載した。

「改善確認済」

常盤平支所

1 職員の配置状況

支所長・・・ (兼)支所長代理・・・ 主幹・・・ 13人

専門監 支所長補佐

計 17人

2 配当予算の執行状況 (令和3年8月末日現在)

一般会計 歳入

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
款	項				
使用料及び 手数料	使用料	円 4,929,000	円 2,242,905	円 2,213,014	円 29,891
	手数料	19,231,000	7,317,600	7,189,400	128,200
諸収入	雑入	182,000	184,106	5,835	178,271
計		24,342,000	9,744,611	9,408,249	336,362

一般会計 歳出

予算科目		予算現額	支出負担行為額	執行率	未執行額
款	項				
総務費	総務管理費	円 339,635,000	円 287,322,658	% 84.60	円 52,312,342

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

常盤平市民センター樹木剪定等業務委託について

設計書の決裁区分に誤りがあった。

今後は、松戸市事務決裁規程に則った適正な事務処理を行われたい。

小金支所

1 職員の配置状況

支所長・・・ (兼)支所長代理・・・ 主幹2人・・・ 6人

専門監 支所長補佐

計 11人

ほか再任用職員1人

2 配当予算の執行状況 (令和3年8月末日現在)

一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	使用料	5,958,000	1,783,406	1,715,328	68,078
	手数料	9,023,000	3,733,850	3,654,750	79,100
計		14,981,000	5,517,256	5,370,078	147,178

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	98,194,000	64,277,808	65.46	33,916,192

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

小金原支所

1 職員の配置状況

支所長・・・ 支所長代理 …… 主幹2人 …… 5人

支所長補佐

(兼)小金原老人福祉センター

計 10人

ほか再任用職員1人

2 配当予算の執行状況 (令和3年8月末日現在)

一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
使用料及び 手数料	使用料	円 2,984,000	円 789,751	円 777,199	円 12,552
	手数料	8,574,000	3,486,350	3,414,550	71,800
計		11,558,000	4,276,101	4,191,749	84,352

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支出負担行為額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
総務費	総務管理費	円 36,084,000	円 27,466,001	% 76.12	円 8,617,999
民生費	社会福祉費	1,222,000	304,218	24.90	917,782
計		37,306,000	27,770,219	74.44	9,535,781

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

小金原市民センターエレベーター保守点検業務委託について

松戸市事務決裁規程第9条別表では、50万円以上5,000万円未満の委託契約の決裁者は主務部長となっているが、課長決裁としていた。

今後は、規程に則った適正な事務処理を行われたい。

六 実支所

1 職員の配置状況

支所長・・・ (兼)支所長代理・・・ 主幹2人 …… 6人

専門監 支所長補佐

計 11人

2 配当予算の執行状況 (令和3年8月末日現在)

一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	使用料	9,634,000	2,666,086	2,635,283	30,803
	手数料	8,367,000	3,547,500	3,479,700	67,800
計		18,001,000	6,213,586	6,114,983	98,603

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	116,906,000	66,785,095	57.13	50,120,905

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

馬橋支所

1 職員の配置状況

支所長・・・ 支所長代理 …… 主幹2人 …… 8人

支所長補佐

計 13人

2 配当予算の執行状況 (令和3年8月末日現在)

一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
使用料及び 手数料	使用料	円 4,954,000	円 1,414,239	円 1,399,623	円 14,616
	手数料	10,720,000	4,463,200	4,387,300	75,900
諸収入	雑入	2,000	510	270	240
計		15,676,000	5,877,949	5,787,193	90,756

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
総務費	総務管理費	円 51,421,000	円 48,475,750	% 94.27	円 2,945,250

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。

新 松 戸 支 所

1 職員の配置状況

支所長・・・(兼)支所長代理 …………… 12人

専門監 支所長補佐

計 15人

2 配当予算の執行状況 (令和3年8月末日現在)

一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	使用料	10,075,000	3,219,759	3,100,083	119,676
	手数料	17,517,000	7,165,050	7,014,050	151,000
諸収入	雑入	199,000	0	0	0
計		27,791,000	10,384,809	10,114,133	270,676

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	59,662,000	48,155,901	80.71	11,506,099

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(要望・検討事項)

新松戸未来館1階機械警備業務委託(長期継続契約)について

新松戸未来館2階機械警備業務委託(長期継続契約)について

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定により、それぞれ随意契約を締結しているが、契約における事業者選定にあたっては、原則競争入札を行い、例外的に随意契約を行う場合であっても、要件に該当するか慎重に判断し、今後は、疑義の生じることがないように事務処理方法を検討するよう要望する。

東 部 支 所

1 職員の配置状況

支所長………… 支所長代理 …… 主 幹 …………… 6人

専門監

計 10人

ほか再任用職員1人

2 配当予算の執行状況 (令和3年8月末日現在)

一般会計 歳入

予 算 科 目		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
款	項				
		円	円	円	円
使用料及び 手数料	使用料	2,653,000	1,019,500	996,868	22,632
	手数料	9,700,000	3,808,200	3,734,850	73,350
諸収入	雑入	2,000	360	340	20
計		12,355,000	4,828,060	4,732,058	96,002

一般会計 歳出

予 算 科 目		予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 額	執 行 率	未 執 行 額
款	項				
		円	円	%	円
総務費	総務管理費	75,532,000	21,802,884	28.87	53,729,116

3 監査の結果

監査の結果は、監査した限りにおいて、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(指摘事項)

(仮称) 東松戸複合施設防犯カメラ付き機械警備業務委託 (長期継続契約) について落札決定から7日を超えて契約を締結していた。

今後は、財務規則に則った適正な事務処理を行われたい。